

令和3年度 一般会計補正予算(繰越事業)

下記の事業は、令和3年度一般会計補正予算(第10号)に予算計上しましたが、令和4年度に繰越し、事業を実施します。

●全世代共生型“交流×活躍×健康”プラザ(仮) 整備事業

全世代が活躍・しごと・健康づくりなどに使うことができ、一人で過ごす居場所としても、交流する場としても活用できる。

そのような交流×活躍×健康の相乗効果を創出する複合施設を整備する計画です。



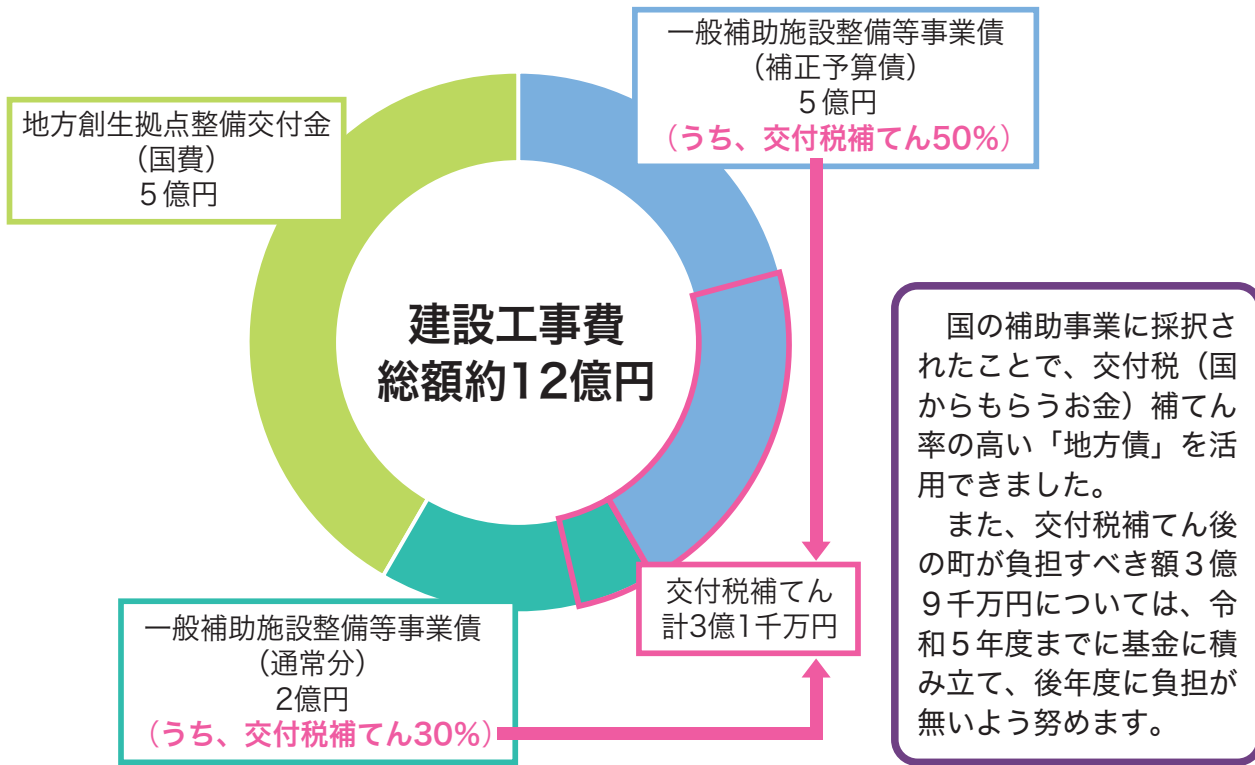
【施設の機能】

- ・全世代交流ルーム……全世代が集うサロン／子ども一時預かり機能／交流イベント開催など
- ・こどもらんど……遊具を用いた子どもの遊び場など
- ・介護予防ボランティアルーム……介護予防運動／ボランティア活動／サークル活動など
- ・健康づくりルーム……ジム機器を使った運動／コンディショニング等のプログラム実施など
- ・相談室……生活・子育て支援関係の相談／各種会議など
- ・キッチン……全世代の「食」を通じた交流など
- ・芝生広場……全世代の屋外活動／水の遊び場／共同菜園／野菜市など

【施設概要】 東川町東町2丁目12番(羽衣公園の東側)

鉄筋コンクリート造2階建、延床面積1656.23㎡(1階906.71㎡、2階749.52㎡)

【予算措置】 建設工事費等12億4,648万9千円+備品購入費2,100万円



●東川第二小学校長寿命化改修工事

東川第二小学校の校舎本体・体育館などの老朽化に伴い、長寿命化のための工事を行います。

【予算措置】 2億7,071万7千円

◆令和4年度の町債(借金)について

令和4年度に建設事業等を行うために借り入れる町債(借金)は、一般会計と特別会計を合わせて34億7,570万円で、令和3年度の当初予算と比較すると22億2,890万円の増額となっています。

その要因は、キトウシ保養施設整備事業や萬二橋長寿命化事業などの大型事業の実施によるものですが、起債償還(借金返済)の8割には普通交付税措置(国からもらうお金)される辺地対策事業債を積極的に活用したほか、施設負担金や公営住宅使用料などの特定財源を確保し、起債償還の財源を事前に基金(貯金)積立することにより、後年度に大きな負担を残さないよう努めます。

町債(借金)の内訳

(単位:千円)

事業名	具体的な事業(主な物もの)	町債額(借金)	交付税補てん額(国からもらうお金)	基金積立等特定財源(貯金等)	町の実質負担額
公営住宅整備事業	公園団地3・4号棟整備事業など	116,100	0	116,100	0
一般補助施設整備等事業	地方創生道整備推進事業(西5号道路4事業など)	168,000	50,400	70,700	46,900
公共施設等適正管理推進事業	西5号西1中道路改良事業	21,900	10,950	0	10,950
学校教育施設等整備事業	第一小学校校舎等長寿命化改良事業	7,500	0	0	7,500
辺地対策事業	キトウシ保養施設整備事業、萬二橋長寿命化事業など	2,800,400	2,240,320	398,580	161,500
臨時財政対策債	地方交付税の財源不足分の補てん	55,000	55,000	0	0
下水道事業	西部処理区特定環境保全公共下水道事業など	52,600	26,300	0	26,300
病院事業	診療所大規模改修等事業など	254,200	152,520	101,680	0
合計		3,475,700	2,535,490	687,060	253,150

建設事業などを行うための借金34億7,570万円のうち、後年度に町が負担しなければならない額は、借金額の約7%の2億5,313万円です。

■令和4年度末基金と町債の残高見込み (単位:百万円)

基金(貯金)

一般会計	令和4年度末(見込)	令和3年度末(見込)
財政調整基金	430	429
公共施設整備基金	210	268
減債基金	1,095	1,242
写真の町文化基金	128	127
「写真の町」ひがしかわ株主基金	506	467
まち・ひと・しごと創生基金	84	124
未来を育む奨学基金	50	50
国営緊急農地再編整備事業基金	334	323
森林環境譲与税基金	5	5
小計	2,842	3,035
土地開発基金	190	190
備荒資金	90	90
一般会計合計	3,122	3,315

町債(借金)

一般会計	令和4年度末(見込)	令和3年度末(見込)
建物、道路の整備などに借りたもの(公営住宅などを除く)	10,415	8,821
うち、国の交付税で補てんされる金額	▲7,136	▲5,743
①差引残高(町が負担する額)	3,279	3,078
国の財源不足を補うために借りたもの(臨時財政対策債など)	1,864	2,010
うち、国の交付税で全額を補てん	▲1,864	▲2,010
②差引残高(町が負担する額)	0	0
公営住宅などの建設のために借りたもの(入居者の負担を基本)	1,171	1,188
うち、入居者などの使用料により全額を補てん	▲1,171	▲1,188
③差引残高(実質的な町の負担額)	0	0
特別会計		
下水道事業分	659	670
診療所分	500	276
うち、国の交付税で補てん	▲669	▲541
④差引残高(町と受益者の負担額)	490	405

町債合計

一般会計分(①+②+③)	3,279	3,078
特別会計(④)	490	405
合計	3,769	3,483
財源内訳		
減債基金(借金返済用に積み立てた貯金)	1,095	1,242
一般財源(借金返済用に用意するお金)	2,674	2,241